

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年12月24日
【中間会計期間】	第89期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	アスモ株式会社
【英訳名】	ASMO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大屋 健二
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市梅田390番地
【電話番号】	(053)572-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐野 靖彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市梅田390番地
【電話番号】	(053)572-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐野 靖彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	114,980	151,437	167,314	271,361	303,097
経常利益又は経常損失() (百万円)	5,245	5,463	9,602	1,645	11,713
中間(当期)純利益又は中間純損失() (百万円)	5,250	4,864	9,593	3,935	922
中間包括利益又は包括利益(百万円)	6,851	4,003	11,907	3,255	3,820
純資産額(百万円)	65,326	79,323	99,217	75,356	79,132
総資産額(百万円)	154,979	165,867	201,904	170,490	177,610
1株当たり純資産額(円)	3,633.00	4,517.96	5,763.37	4,286.97	4,542.23
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額() (円)	331.47	307.07	605.62	248.46	58.22
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	37.1	43.1	45.2	39.8	40.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	5,035	9,528	12,787	5,062	2,895
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,826	6,623	10,953	12,504	15,756
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,124	1,729	2,600	1,959	6,712
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	23,132	32,951	30,196	27,946	25,494
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	12,723 (1,874)	13,161 (2,420)	13,640 (3,092)	12,644 (2,262)	13,027 (2,324)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第87期、第88期中、第88期及び第89期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第87期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	89,921	119,622	125,408	210,855	235,095
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,768	5,015	10,285	3,215	11,138
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	5,087	4,748	10,234	2,891	4,078
資本金(百万円)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
発行済株式総数(千株)	15,840	15,840	15,840	15,840	15,840
純資産額(百万円)	52,663	65,189	74,474	60,787	56,654
総資産額(百万円)	123,233	129,457	140,487	132,578	124,610
1株当たり純資産額(円)	3,324.61	4,115.35	4,701.54	3,837.50	3,576.53
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額() (円)	321.16	299.75	646.12	182.56	257.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	15.00	20.00
自己資本比率(%)	42.7	50.4	53.0	45.9	45.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	5,124 (513)	5,174 (721)	5,184 (649)	5,084 (628)	5,128 (654)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第87期、第88期中及び第89期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第87期中、第88期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、親会社、連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新規設立により新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(非連結子会社) アスモ・ミャンマー(株)	ミャンマー ヤンゴン市	150千US\$	自動車部品の製造	100.0	役員の兼任等...有

- (注) 1. アスモ・ミャンマー(株)は、当中間連結会計期間(平成25年7月)において設立(9月事業許諾、登記完了)し、平成26年1月に開業予定であります。
2. 総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。
3. 資本金又は出資金は中間決算日(平成25年9月30日)時点の当社出資金額であります。なお、平成25年11月に当社が850千US\$、平成25年12月に当社子会社の(株)アスモ・インドネシアが1,000千US\$出資しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	6,625 (1,152)
北米	1,198 (320)
アセアン	3,769 (650)
中国	1,393 (836)
報告セグメント計	12,985 (2,958)
その他	655 (134)
合計	13,640 (3,092)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、準社員を含んでおります。)であります。
2. 臨時雇用者数は、当中間連結会計期間における平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	5,184 (649)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、準社員を含んでおります。)であります。
2. 臨時雇用者数は、当中間会計期間における平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、新興国で一部景気減速の動きがみられる一方、先進国を中心として金融緩和等の各種施策から景気の底堅さもみられました。我が国においても、円高是正を背景とした企業収益の改善などから、景気回復の期待が高まりました。

自動車業界におきましては、日本では前年のエコカー補助金の反動により車両生産が減少する一方、北米や中国では増加し、全体では微増となりました。

当中間連結会計期間の業績については、車両生産の増加や円安効果により、売上高は167,314百万円（前年同期比15,876百万円増、10.5%増）と増収になりました。利益については、円安による為替差益や原価改善活動による直接材料費の低減などにより、9,075百万円の営業利益（前年同期比2,939百万円増、47.9%増）、9,602百万円の経常利益（前年同期比4,138百万円増、75.8%増）、9,593百万円の中間純利益（前年同期比4,729百万円増、97.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は、国内車両生産は減少したものの、海外向売上の増加や円安効果などにより、130,495百万円（前年同期比5,178百万円増、4.1%増）と増収になりました。営業利益は、円安による為替差益や原価改善により9,910百万円（前年同期比4,219百万円増、74.1%増）となりました。

北米

売上高は、好調な経済による車両生産増加や、円安効果などにより34,165百万円（前年同期比 9,927百万円増、41.0%増）と増収になりました。営業利益は、売上増による操業度差益などにより、392百万円の営業利益（前年同期比30百万円増、8.5%増）となりました。

アセアン

売上高は、円安効果などにより、22,149百万円（前年同期比 6,272百万円増、39.5%増）と増収になりました。営業利益は、売上増による操業度差益などにより、453百万円（前年同期比25百万円増、6.0%増）となりました。

中国

売上高は、車両生産の回復及び円安効果などにより13,979百万円（前年同期比 3,982百万円増、39.8%増）と増収になりました。利益は、阿斯莫（杭州蕭山）微電機有限公司の立ち上がり時稼動ロスなどにより、1,571百万円の営業損失（前年同期は177百万円の営業損失）となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の区分については、売上高は、主に欧州地域で増加し、8,106百万円（前年同期比 3,755百万円増、86.3%増）と増収になりました。利益は、108百万円の営業損失（前年同期は123百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動による12,787百万円の増加、投資活動による10,953百万円の減少、財務活動による2,600百万円の増加などの結果、前連結会計年度末に比べ4,701百万円増加（前年同期は4,050百万円の増加）し、30,196百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、12,787百万円（前年同期比34.2%増）となりました。これは、売上債権の増加1,971百万円、法人税等の支払982百万円、たな卸資産の増加812百万円などの資金減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益9,602百万円、資金の支出を伴わない減価償却費5,881百万円、仕入債務の増加1,469百万円などの資金増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、10,953百万円（前年同期比65.4%増）となりました。これは、主に次期型製品切替えに伴う機械装置などの有形固定資産の取得による支出10,934百万円（前年同期比64.1%増）などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、2,600百万円（前年同期比50.3%増）となりました。これは、短期借入金の純減1,027百万円（前年同期は1,880百万円の純増）、配当金の支払316百万円などの資金減少要因があったものの、関係会社における長期借入4,061百万円などにより資金が増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	131,294	104.9
北米(百万円)	34,253	141.4
アセアン(百万円)	22,003	138.6
中国(百万円)	13,902	137.5
報告セグメント計(百万円)	201,453	114.9
その他(百万円)	8,126	185.6
合計(百万円)	209,579	116.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は㈱デンソーをはじめとして、各納入先より向こう3ヶ月の生産計画の提示をうけ、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てており、すべて見込生産でありますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	98,328	96.4
北米(百万円)	33,679	140.8
アセアン(百万円)	15,971	127.4
中国(百万円)	11,819	130.3
報告セグメント計(百万円)	159,799	108.4
その他(百万円)	7,514	190.0
合計(百万円)	167,314	110.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)デンソー	81,597	53.9	78,276	46.8
デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)	14,085	9.3	20,203	12.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

新製品に係る研究開発活動においては、主に当社の開発・技術部門が中心となり、営業・生産技術及びグローバルに関係する海外拠点とも連携をとりながら、「環境・安全・快適・利便」をキーワードとして開発に取り組んでおります。特に、環境問題への取組みとしては、CO₂低減に向けて、自動車の燃費向上に貢献する新システム用モータの開発や軽量・高効率モータの開発に力を注ぎ、製品の省資源化や環境負荷物質抑制に向けた代替技術の開発などにも精力的に取り組んでおります。

また、将来にわたる魅力ある製品づくり、更なる品質向上をめざして関係部門が一体となり、開発部門を中心に基盤技術の確立に向けた活動に取り組んでおります。

なお、当中間連結会計期間の研究開発活動はすべて日本で推進しており、研究開発費の総額は6,847百万円となっております。

日本における、研究成果は次のとおりであります。

新製品では多極化と高効率減速機構の採用により小型軽量化を実現したパワーウィンドウモータを世界7拠点で生産展開する皮切りとして日本での量産を開始しました。また、高出力ブラシレスブロワモータにつきましても北米での現地生産を開始しました。

安全分野では当社初の2輪車専用ABS（横滑り防止装置）モータを中国で生産を開始するとともに、クルマのバックカメラに付着した汚れを除去し、クリアな後方視界を確保するバックカメラウォッシャを国内で初めて市場投入しました。

将来に向けた開発では、車両の新システムに対応するブラシレスモータ及びモータ駆動制御技術の開発とモータへの一体化によるスマート化、小型軽量・高効率・省資源を更に追求したモータ技術開発を推進しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されており、その作成に際しては、経営者による会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価などの会計上の判断・見積りが含まれております。経営者はそれらの決定にあたり、過去の実績や現在の状況を継続的に把握・評価し、合理的な判断を下しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の中間連結財務諸表の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末(以下、前年度末と表記)に比べ24,293百万円(13.7%)増加し、201,904百万円となりました。

流動資産は、126,900百万円(前年度末比9.7%増)となりました。これは、関係会社預け金が6,094百万円、受取手形及び売掛金が2,976百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は75,004百万円(前年度末比21.1%増)となりました。これは、有形固定資産が8,735百万円増加したことなどによるものであります。

負債

負債合計は、前年度末に比べ4,207百万円(4.3%)増加し、102,686百万円となりました。

流動負債は、81,260百万円(前年度末比5.3%増)となりました。これは、支払手形及び買掛金が2,981百万円、短期借入金が484百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、21,425百万円(前年度末比0.5%増)となりました。これは、退職給付引当金が4,696百万円減少したものの、長期借入金が3,862百万円、繰延税金負債が230百万円増加、固定負債その他が712百万円増加したことなどによるものであります。

純資産

純資産合計は、20,085百万円(25.4%)増加し、99,217百万円となりました。これは、利益剰余金が17,349百万円増加したことなどによるものであります。

以上から、当中間連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の40.5%から4.7ポイント増加し45.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

車両生産台数の増加や円安効果により、売上高は、前中間連結会計期間(以下、前年同期と表記)に比べ、15,876百万円(10.5%)の増収となり167,314百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上増などにより、前年同期に比べ11,202百万円(8.3%)増加し146,418百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、給与・賞与等の増、製品保証引当金の繰入、売上増に伴う荷造運搬費の増加などにより、前年同期に比べ1,733百万円(17.2%)増加し11,820百万円となりました。

営業外損益

支払利息の増加112百万円などはあるものの、為替差益509百万円(前年同期は785百万円の損失)などにより、営業外損益は、前年同期に比べ1,198百万円良化し、526百万円の利益となりました。

法人税等

法人税等は、45百万円(前年同期は、536百万円)となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、主に日本ワイパブレード(株)及びその子会社、(株)朝日製作所の少数株主に帰属する利益からなっており、前年同期に比べ5百万円(8.7%)減少し、53百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,840,500	15,840,500	該当事項なし	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	15,840,500	15,840,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	-	15,840,500	-	4,500	-	5,191

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1	11,407	72.01
デンソー・インターナショナル・ アメリカ・インコーポレイテッド (常任代理人 株式会社デンソー)	24777 DENSO DRIVE, SOUTHFIELD MICHIGAN 48086 - 5133 U.S.A. (愛知県刈谷市昭和町一丁目1)	1,800	11.36
田中 良明	さいたま市浦和区	515	3.25
橋本 経子	神奈川県足柄下郡湯河原町	210	1.32
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5 - 12	150	0.94
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9 - 1	150	0.94
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	150	0.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 1	100	0.63
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28 - 1	80	0.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 5	80	0.50
計	-	14,642	92.43

- (注) 1. 所有株式数が同数の株主については、五十音順に記載しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,840,500	15,840,500	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	15,840,500	-	-
総株主の議決権	-	15,840,500	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
(1)【中間連結財務諸表】
【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,336	4,024
受取手形及び売掛金	² 50,947	53,924
たな卸資産	29,022	30,905
繰延税金資産	1,963	2,928
関係会社預け金	13,646	19,740
その他	16,772	15,403
貸倒引当金	21	27
流動資産合計	115,668	126,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,205	15,127
機械装置及び運搬具(純額)	17,273	22,117
土地	13,440	13,528
その他(純額)	12,646	15,528
有形固定資産合計	¹ 57,565	¹ 66,301
無形固定資産	483	490
投資その他の資産		
投資有価証券	2,360	3,026
繰延税金資産	1,075	944
その他	506	4,295
貸倒引当金	48	53
投資その他の資産合計	3,892	8,213
固定資産合計	61,942	75,004
資産合計	177,610	201,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 45,782	48,764
短期借入金	³ 12,209	³ 12,608
未払法人税等	1,130	1,288
賞与引当金	5,544	5,528
役員賞与引当金	74	48
製品保証引当金	864	1,059
その他	11,564	11,961
流動負債合計	77,169	81,260
固定負債		
長期借入金	³ 1,658	³ 5,521
繰延税金負債	1,826	2,056
退職給付引当金	16,238	11,542
役員退職慰労引当金	294	301
その他	1,291	2,003
固定負債合計	21,308	21,425
負債合計	98,478	102,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金	5,191	5,191
利益剰余金	64,588	81,937
株主資本合計	74,279	91,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	593	990
為替換算調整勘定	2,922	1,324
その他の包括利益累計額合計	2,328	334
少数株主持分	7,180	7,923
純資産合計	79,132	99,217
負債純資産合計	177,610	201,904

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
売上高	151,437	167,314
売上原価	135,215	146,418
売上総利益	16,222	20,896
販売費及び一般管理費		
販売手数料	296	355
荷造運搬費	2,670	2,858
給料及び賞与	3,234	3,653
賞与引当金繰入額	460	662
役員賞与引当金繰入額	31	48
退職給付費用	254	234
役員退職慰労引当金繰入額	49	53
製品保証引当金繰入額	1	337
減価償却費	248	284
その他	2,841	3,331
販売費及び一般管理費合計	10,086	11,820
営業利益	6,135	9,075
営業外収益		
受取利息	26	31
受取配当金	6	27
持分法による投資利益	33	50
固定資産賃貸料	43	45
為替差益	-	509
デリバティブ評価益	176	82
その他	157	133
営業外収益合計	443	878
営業外費用		
支払利息	84	197
固定資産除売却損	37	82
為替差損	785	-
開業費	126	-
その他	82	72
営業外費用合計	1,115	352
経常利益	5,463	9,602
特別損失		
固定資産除却損	1 4	1 0
特別損失合計	4	0
税金等調整前中間純利益	5,459	9,602
法人税、住民税及び事業税	650	859
法人税等調整額	114	904
法人税等合計	536	45
少数株主損益調整前中間純利益	4,923	9,647
少数株主利益	59	53
中間純利益	4,864	9,593

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,923	9,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	398
為替換算調整勘定	768	1,771
持分法適用会社に対する持分相当額	39	90
その他の包括利益合計	919	2,260
中間包括利益	4,003	11,907
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,932	11,587
少数株主に係る中間包括利益	70	320

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,500	4,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,500	4,500
資本剰余金		
当期首残高	5,191	5,191
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,191	5,191
利益剰余金		
当期首残高	63,939	64,588
会計方針の変更による累積的影響額	-	8,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	63,939	72,661
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	316
中間純利益	4,864	9,593
連結範囲の変動	36	-
当中間期変動額合計	4,590	9,276
当中間期末残高	68,530	81,937
株主資本合計		
当期首残高	73,631	74,279
会計方針の変更による累積的影響額	-	8,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	73,631	82,352
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	316
中間純利益	4,864	9,593
連結範囲の変動	36	-
当中間期変動額合計	4,590	9,276
当中間期末残高	78,221	91,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	410	593
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	110	396
当中間期変動額合計	110	396
当中間期末残高	299	990
為替換算調整勘定		
当期首残高	6,133	2,922
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	820	1,597
当中間期変動額合計	820	1,597
当中間期末残高	6,954	1,324

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,723	2,328
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	931	1,994
当中間期変動額合計	931	1,994
当中間期末残高	6,654	334
少数株主持分		
当期首残高	7,449	7,180
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	307	742
当中間期変動額合計	307	742
当中間期末残高	7,756	7,923
純資産合計		
当期首残高	75,356	79,132
会計方針の変更による累積的影響額	-	8,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,356	87,204
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	316
中間純利益	4,864	9,593
連結範囲の変動	36	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	623	2,736
当中間期変動額合計	3,966	12,013
当中間期末残高	79,323	99,217

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,459	9,602
減価償却費	5,626	5,881
持分法による投資損益（は益）	33	50
退職給付引当金の増減額（は減少）	119	631
製品保証引当金の増減額（は減少）	62	195
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	9
受取利息及び受取配当金	32	58
支払利息	84	197
固定資産除売却損益（は益）	4	73
為替差損益（は益）	620	110
売上債権の増減額（は増加）	7,630	1,971
たな卸資産の増減額（は増加）	789	812
前払年金費用の増減額（は増加）	-	295
仕入債務の増減額（は減少）	5,825	1,469
未払又は未収消費税等の増減額	7	643
その他	2,078	234
小計	10,462	13,883
利息及び配当金の受取額	31	57
利息の支払額	67	171
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	898	982
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,528	12,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,663	10,934
有形固定資産の売却による収入	72	172
無形固定資産の取得による支出	58	77
投資有価証券の取得による支出	1	16
短期貸付金の増減額（は増加）	0	5
長期貸付けによる支出	18	3
長期貸付金の回収による収入	36	13
その他	8	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,623	10,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,880	1,027
長期借入れによる収入	-	4,061
配当金の支払額	237	316
少数株主からの払込みによる収入	94	-
少数株主への配当金の支払額	-	88
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,729	2,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	583	268
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,050	4,701
現金及び現金同等物の期首残高	27,946	25,494
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	954	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 32,951	¹ 30,196

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名

日本ワイパブレード㈱、(有)サブ、(有)アビネス、宮崎アスモ㈱、㈱朝日製作所、アスモ・ノースアメリカLLC、アスモ・マニユ
ファクチュアリング㈱、アスモ・ノースカロライナ㈱、アスモ・デトロイト㈱、アスモ・グリーンビル・オブ・ノースカロライナ
㈱、㈱アスモ・インドネシア、アスモ・チェコ(有)、ニッポンワイパブレード(M)㈱、エヌダブリュビー・ユーエスエイ㈱、韓国ワ
イパー㈱、天津阿斯莫汽車微電機有限公司、阿斯莫(広州)微電機有限公司、阿斯莫(杭州蕭山)微電機有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社名

アスモ・ミャンマー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

当中間連結会計期間(平成25年7月)に設立しておりますが、開業は平成26年1月を予定しており、総資産、売
上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためでありま
す。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社名

デンソー豊星㈱

なお、平成25年10月1日よりデンソー豊星㈱はデンソー・コリア・オートモーティブ㈱に社名を変更しており
ます。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(アスモ・ミャンマー㈱)は、中間純損益及び利益剰余金等からみて、持
分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持
分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、天津阿斯莫汽車微電機有限公司、阿斯莫(広州)微電機有限公司及び阿斯莫(杭州蕭山)微電
機有限公司の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日までの
期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動
平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を
採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~50年

機械装置及び運搬具 5~7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(八)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末に負担すべき要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスによる支払に備えるため、保証費用の個別見積額を計上しております。

(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(ホ)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。)を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が8,072百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微です。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	223,831百万円	229,269百万円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末は、銀行休業日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	6百万円	- 百万円
支払手形	45	-

3 関係会社からの借入金

短期借入金及び長期借入金のうち関係会社からの借入金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
関係会社短期借入金	84百万円	150百万円
関係会社長期借入金	1,000	1,509

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損

休止設備及び長期未稼働設備の有姿除却等によるものであります。

なお、内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	2	0
計	4	0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,840	-	-	15,840
合計	15,840	-	-	15,840

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月18日 定時株主総会	普通株式	237	15	平成24年3月31日	平成24年6月19日

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,840	-	-	15,840
合計	15,840	-	-	15,840

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月17日 定時株主総会	普通株式	316	20	平成25年3月31日	平成25年6月18日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	4,073百万円	4,024百万円
有価証券勘定(短期投資等)	915	-
計	4,988	4,024
関係会社預け金(注)	22,490	19,740
流動資産 その他(預け金)(注)	5,472	6,430
現金及び現金同等物	32,951	30,196

(注) 関係会社預け金及び預け金

余剰資金を親会社である㈱デンソー及びデンソー・インターナショナル・アメリカ㈱に預け入れており、現金及び現金同等物の扱いとしております。

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光発電装置、車両運搬具及び図面管理システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	60	67
1年超	76	82
合計	137	150

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1)(百万円)	時価(*1)(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	3,336	3,336	-
(2)受取手形及び売掛金	50,947	50,947	-
(3)関係会社預け金	13,646	13,646	-
(4)投資有価証券	1,104	1,104	-
資産計	69,035	69,035	-
(1)支払手形及び買掛金	(45,782)	(45,782)	-
(2)短期借入金	(12,209)	(12,209)	-
(3)未払法人税等	(1,130)	(1,130)	-
(4)長期借入金	(1,658)	(1,675)	16
負債計	(60,780)	(60,797)	16
デリバティブ取引(*2)	(584)	(584)	-

(*1)負債に計上されたものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額(*1)(百万円)	時価(*1)(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	4,024	4,024	-
(2)受取手形及び売掛金	53,924	53,924	-
(3)関係会社預け金	19,740	19,740	-
(4)投資有価証券	1,614	1,614	-
資産計	79,304	79,304	-
(1)支払手形及び買掛金	(48,764)	(48,764)	-
(2)短期借入金	(12,608)	(12,608)	-
(3)未払法人税等	(1,288)	(1,288)	-
(4)長期借入金	(5,521)	(5,702)	180
負債計	(68,183)	(68,364)	180
デリバティブ取引(*2)	(458)	(458)	-

(*1) 負債に計上されたものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を長期国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することがきわめて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式及び関連会社株式	1,248	1,404
非上場株式	7	7

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,104	226	878	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(3) その他	-	-	-
	小計	1,104	226	878	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0	
合計	1,104	226	878		

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,614	227	1,386	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(3) その他	-	-	-
	小計	1,614	227	1,386	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0	
合計	1,614	228	1,386		

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,465	-	112	112
	ユーロ	485	-	2	2
	通貨スワップ取引				
	受取 円(ヘッジ対象通貨) 支払 マレーシアリングット	1,032	688	165	165
	受取 円(ヘッジ対象通貨) 支払 韓国ウォン	320	288	65	65
受取 円(ヘッジ対象通貨) 支払 中国元	1,394	1,394	242	242	
合計		9,699	2,371	584	584

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,043	-	133	133
	ユーロ	873	-	3	3
	通貨スワップ取引				
	受取 円(ヘッジ対象通貨) 支払 マレーシアリングット	1,018	678	142	142
	受取 円(ヘッジ対象通貨) 支払 韓国ウォン	1,049	980	124	124
受取 円(ヘッジ対象通貨) 支払 中国元	1,470	1,470	322	322	
受取 シンガポールドル(ヘッジ対象通貨) 支払 マレーシアリングット	1,200	1,200	1	1	
合計		13,655	4,330	458	458

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に自動車用小型モータシステムを生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、欧州、アセアン諸国、中国等の各地域の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品についての各地域の包括的な戦略を、当社及び海外現地法人にて立案し、当社取締役会の意思決定に基づいて事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号)に定める量的基準等に基づき、「日本」、「北米」、「アセアン」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車用小型モータシステムを生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、製品売上については市場実勢価格に基づいております。海外現地法人向けの部品供給価格については、製造原価に一定の利益を乗せた価格に基づいて、為替変動リスクを加味して決定しております。

報告セグメントの負債は、最高経営意思決定機関に対して、定期的に提供しておりませんので、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	アセアン	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	101,958	23,918	12,533	9,071	147,482	3,955	151,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	23,358	319	3,342	926	27,947	395	28,343
計	125,317	24,238	15,876	9,997	175,429	4,351	179,780
セグメント利益又は損失()	5,691	361	427	177	6,303	123	6,180
セグメント資産	132,316	20,787	16,397	13,163	182,665	4,207	186,872
その他の項目							
減価償却費	4,067	686	460	289	5,503	168	5,672
持分法適用会社への投資額	945	-	-	-	945	-	945
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,749	191	1,407	1,657	6,005	410	6,416

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び韓国の現地法人の事業活動を含んでおります。

なお、「その他」に含まれる事業セグメント間の取引及び相殺消去や未実現利益の消去等は「その他」には反映しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	アセアン	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	98,328	33,679	15,971	11,819	159,799	7,514	167,314
セグメント間の内部売上高又は振替高	32,167	486	6,177	2,160	40,991	591	41,582
計	130,495	34,165	22,149	13,979	200,790	8,106	208,897
セグメント利益又は損失()	9,910	392	453	1,571	9,185	108	9,076
セグメント資産	145,158	32,683	22,561	21,841	222,245	7,998	230,243
その他の項目							
減価償却費	3,484	822	865	553	5,726	215	5,942
持分法適用会社への投資額	945	-	-	-	945	-	945
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,981	2,982	2,290	1,319	12,574	264	12,839

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び韓国の現地法人の事業活動を含んでおります。

なお、「その他」に含まれる事業セグメント間の取引及び相殺消去や未実現利益の消去等は「その他」には反映していません。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	175,429	200,790
「その他」の区分の売上高	4,351	8,106
セグメント間取引消去	28,343	41,582
中間連結財務諸表の売上高	151,437	167,314

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,303	9,185
「その他」の区分の利益	123	108
セグメント間取引消去	164	190
未実現利益消去	208	191
中間連結財務諸表の営業利益	6,135	9,075

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	182,665	222,245
「その他」の区分の資産	4,207	7,998
セグメント間取引消去	20,513	27,599
未実現利益消去	572	1,183
持分法適用会社への投資損益	9	443
その他の調整額	89	-
中間連結財務諸表の資産合計	165,867	201,904

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表 計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	5,503	5,726	168	215	45	61	5,626	5,881
持分法適用会社への 投資額	945	945	-	-	9	443	936	1,389
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,005	12,574	410	264	6	431	6,410	12,408

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の中古設備の売却及び設備売却にかかる未実現利益の消去額であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。

当該変更による当中間連結会計期間のセグメント利益への影響は軽微です。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
101,426	20,182	29,829	151,437

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	アセアン諸国	中国	その他の地域	合計
33,736	4,309	5,641	5,796	1,470	50,953

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)デンソー	81,597	日本

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
97,387	28,719	41,207	167,314

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	アセアン諸国	中国	その他の地域	合計
35,008	8,001	8,873	11,780	2,637	66,301

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)デンソー	78,276	日本
デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)	20,203	北米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	307円07銭	605円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (百万円)	4,864	9,593
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	4,864	9,593
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,840	15,840

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	4,542円23銭	5,763円37銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	79,132	99,217
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,180	7,923
(うち少数株主持分) (百万円)	(7,180)	(7,923)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	71,951	91,294
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	15,840	15,840

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17 日。以下、「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付適用指針」という。) が平成25年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。) を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の 1 株当たり純資産額は、509.62円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	366	556
受取手形	⁴ 1,202	1,117
売掛金	48,698	52,145
たな卸資産	9,878	9,742
前渡金	6,111	6,128
繰延税金資産	1,124	1,761
未収入金	2,477	3,169
関係会社預け金	9,930	15,286
その他	406	597
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	80,182	90,491
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,417	5,358
構築物(純額)	495	481
機械及び装置(純額)	8,499	8,972
工具、器具及び備品(純額)	1,257	1,512
土地	8,064	8,064
その他(純額)	2,365	3,382
有形固定資産合計	¹ 26,099	¹ 27,771
無形固定資産	389	384
投資その他の資産		
投資有価証券	11,543	12,062
その他	6,395	9,778
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	17,938	21,838
固定資産合計	44,427	49,995
資産合計	124,610	140,487

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14	235
買掛金	38,319	38,920
リース債務	1	1
未払金	2,344	2,808
未払費用	4,998	³ 4,734
未払法人税等	121	704
賞与引当金	4,774	4,762
役員賞与引当金	46	23
製品保証引当金	812	1,029
その他	370	267
流動負債合計	51,805	53,487
固定負債		
リース債務	2	1
繰延税金負債	1,543	1,631
退職給付引当金	14,113	10,323
役員退職慰労引当金	248	246
その他	242	322
固定負債合計	16,151	12,525
負債合計	67,956	66,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金		
資本準備金	5,191	5,191
資本剰余金合計	5,191	5,191
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,361	2,327
別途積立金	41,080	41,080
繰越利益剰余金	1,809	19,269
利益剰余金合計	46,375	63,801
株主資本合計	56,067	73,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	586	981
評価・換算差額等合計	586	981
純資産合計	56,654	74,474
負債純資産合計	124,610	140,487

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
売上高	119,622	125,408
売上原価	108,985	109,966
売上総利益	10,636	15,442
販売費及び一般管理費	5,462	6,389
営業利益	5,174	9,052
営業外収益	¹ 307	¹ 1,339
営業外費用	² 466	² 106
経常利益	5,015	10,285
特別損失	³ 4	³ 0
税引前中間純利益	5,011	10,285
法人税、住民税及び事業税	315	708
法人税等調整額	52	657
法人税等合計	263	50
中間純利益	4,748	10,234

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,500	4,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,500	4,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,191	5,191
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,191	5,191
資本剰余金合計		
当期首残高	5,191	5,191
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,191	5,191
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,125	1,125
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,125	1,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	2,424	2,361
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	26	34
当中間期変動額合計	26	34
当中間期末残高	2,397	2,327
別途積立金		
当期首残高	41,080	41,080
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	41,080	41,080
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,062	1,809
会計方針の変更による累積的影響額	-	7,507
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,062	9,317
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	26	34
剰余金の配当	237	316
中間純利益	4,748	10,234
当中間期変動額合計	4,537	9,952
当中間期末残高	10,600	19,269

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	50,692	46,375
会計方針の変更による累積的影響額	-	7,507
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,692	53,883
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	237	316
中間純利益	4,748	10,234
当中間期変動額合計	4,510	9,918
当中間期末残高	55,202	63,801
株主資本合計		
当期首残高	60,383	56,067
会計方針の変更による累積的影響額	-	7,507
会計方針の変更を反映した当期首残高	60,383	63,575
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	316
中間純利益	4,748	10,234
当中間期変動額合計	4,510	9,918
当中間期末残高	64,894	73,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	404	586
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	109	394
当中間期変動額合計	109	394
当中間期末残高	295	981
評価・換算差額等合計		
当期首残高	404	586
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	109	394
当中間期変動額合計	109	394
当中間期末残高	295	981
純資産合計		
当期首残高	60,787	56,654
会計方針の変更による累積的影響額	-	7,507
会計方針の変更を反映した当期首残高	60,787	64,161
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	316
中間純利益	4,748	10,234
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	109	394
当中間期変動額合計	4,401	10,312
当中間期末残高	65,189	74,474

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 25～50年

機械及び装置 5～7年

機械及び装置については、設備の更新状況及び操業度を勘案し、主として7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績及び来期昇給率を勘案した支給見込額を算出し、当中間会計期間対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間期末に負担すべき支給額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる支払に備えるため、保証費用の個別見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。)を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金が7,507百万円増加しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	156,974百万円	157,979百万円

2 偶発債務

次の関係会社等について、兄弟会社及び金融機関からの借入に対し経営指導念書の差入、信用状の発行を行っております。

(1) 経営指導念書

当社は、以下の子会社の兄弟会社からの借入に対して経営指導念書を差入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(株)アスモ・インドネシア	(7,000千米ドル) 665百万円	(22,000千米ドル) 2,172百万円
アスモ・チェコ(有)	-	(5,000千ユーロ) 666
阿斯莫(広州)微電機有限公司	-	(35,000千中国元) 569
阿斯莫(杭州蕭山)微電機有限公司	(105,000千中国元) 1,623	(150,000千中国元) 2,442

(2) 信用状

当社は、以下の子会社の通貨スワップ契約に対して信用状を発行しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
ニッポンワイパブレード(M)(株)	(33,912千RM) 1,032百万円	(33,912千RM) 1,018百万円

RM：マレーシアリングgit

3 消費税等の取扱い

仮受消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ、当科目に含めて表示しております。

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末は銀行休業日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	5百万円	- 百万円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
受取利息	18百万円	41百万円
受取配当金	63	359
固定資産賃貸料	106	103
固定資産売却益	40	6
為替差益	-	630
デリバティブ評価益	34	140

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
固定資産除売却損	15百万円	61百万円
貸与資産償却費	47	36
為替差損	394	-

3 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
固定資産除却損	4百万円	0百万円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
有形固定資産	3,432百万円	2,860百万円
無形固定資産	71	67

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両及び計測器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,517百万円、関連会社株式945百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式9,532百万円、関連会社株式945百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	299円75銭	646円12銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	4,748	10,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	4,748	10,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,840	15,840

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	3,576円53銭	4,701円54銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	56,654	74,474
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	56,654	74,474
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	15,840	15,840

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。)を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額は、473.96円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社、提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づくもの 平成25年4月26日東海財務局長に提出

(2)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づくもの 平成25年4月26日東海財務局長に提出

(3)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第88期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月18日東海財務局長に提出。

(4)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第88期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月20日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月18日

アスモ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスモ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスモ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月18日

アスモ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスモ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アスモ株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。